



# 使用済紙おむつ 分別の徹底にご協力ください

☎ 住民環境課 環境対策係 ☎476-1111 (127・128)

## ●お願い(異物混入への注意)

大崎町では、環境省のモデル事業を活用して、令和2年2月からふた付きで匂いのもれにくい専用回収ボックスを用いた紙おむつ試験収集を実施しています。

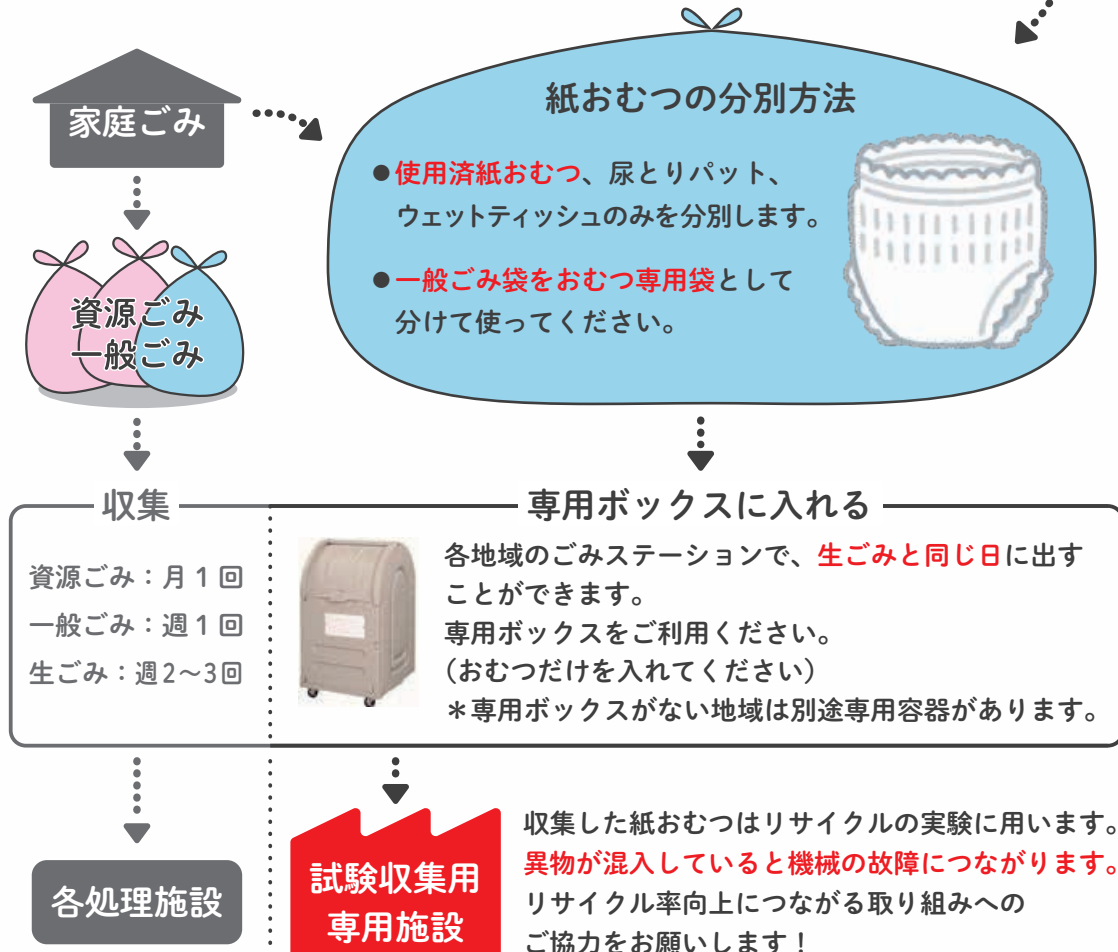
使用済み紙おむつの収集及び再資源化が実現すれば、埋立処分場の延命化につながる、埋立ごみの減量化に大きな役割を果たすものと考えています。

現在、使用済み紙おむつは、一般ごみ袋(青袋)に入れ、上記専用ボックスで試験収集を行っておりますが、**おむつ以外の不純物が散見されるため**、あらためてお知らせさせていただきます。ご協力のほど、よろしく申し上げます。



▲異物混入例

## ●使用済み紙おむつの分別について



※紙おむつの搬出は週3回できますが、収集は週1回です。

※生ごみの収集回数は自治会およびステーションごとに異なる場合があります。